

北秋田市告示第118号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定により、次のとおり指定納付受託者の名称、住所又は事務所の所在地を変更しようとする旨の届出があったので、同条第4項の規定に基づき、告示する。

令和8年7月21日

北秋田市長 津 谷 永 光

1 変更年月日

令和8年7月21日

2 変更前の指定納付受託者の名称、住所又は事務所の所在地

名称	住所又は事務所の所在地
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目1番1号

3 変更後の指定納付受託者の名称、住所又は事務所の所在地

名称	住所又は事務所の所在地
株式会社トラストバンク	東京都港区北青山二丁目14番4号